

平成 24 年 6 月 25 日

電波利用環境委員会
高速電力線搬送通信設備作業班
事務局 御中

一般社団法人 日本アマチュア無線連盟
電磁環境委員会 委員長 芳野起夫

電波利用委員会 高速電力線搬送通信設備作業班報告(案)への意見

平成 24 年 6 月 20 日 (19 時 59 分) に電子メールにてお送りいただきました、「電波利用委員会 高速電力線搬送通信設備作業班 報告(案)」について下記のとおり修正を求めます。

【第 9 回作業班での決定事項が反映されていない】

平成 24 年 6 月 4 日に開催された第 9 回作業班において、報告書 23 ページの 4.6 項「許容値及び測定法について」の表 4.7 の後に次の文章をつけ加えることが決まった。

「ただし、本作業班で実験及びシミュレーションを実施した範囲外の設置状況について、十分な漏洩波電界強度について確認をしたものではない。このため周囲状況の構成等、これまでおこなった実験等の結果では表現しきれない事態も考えられる。この数値はこれまでの実験で得られた目安である。」

この重要な文章の内容が全く異なる文章に置き変わっている。作業班で決定した通りの文章に戻すことを要求します。

なお、作業班事務局で作成した第 9 回議事録案(6 月 12 日に作業班構成員に提示され 6 月 19 日までに修正意見募集を行ったもの)には作業班での審議内容が正確に記録されていたが、意見を反映した報告書案の提示がまだ無い。意見反映した議事要旨案を至急構成員に提示し、第 7 回電波環境委員会の開催以前に作業班構成員の合意を取るべきである。

【表現の修正】

エディトリアルな修正は作業班事務局の裁量に任せて頂きたいとのことであったが、上記の通り作業班での決定事項が全く異なる内容に置き換わったことを受け、報告書

(案)の全体的見直しを行った。その結果、適切ではない記述がある。次のとおり修正案を提示するので、報告書に反映して頂きたい。

(1) 9ページ

ウ 大地面の影響が大きい

→ 場所によって大地面の影響を受ける度合いが異なる。

「影響が大きいから値が小さくなる」ことを正当化するための記述と感じる。

「実際に設置される場所によって影響の度合いは異なる」等の含みを持たせた表現にすべき。

(3) 16ページ

表4.2と結果のまとめの内容が異なる

・(1)電磁界強度が共に10dB以上低下する

→10dB未達が7カ所あるので明らかに間違い。

特に4m垂直線の15MHz以下の電流に至っては 68.8→75.7であり、7dB増加している。

(4) 19ページ

中段の説明文で13MHz付近の説明をしているが、これは再三文中に出てくる「共振」によると決めつけているものだが19MHz付近の増加についても記述が必要。推進側にとって都合が良い部分のみの説明を記述するのは不公平である。

(5) 20ページ

表4.4

そもそも、サンプリングの生データが示されていないのが問題だが、当該帯域内のサンプリングの最低値と最高値、および帯域換算方法などの記述も必要ではないか。

短波帯は狭帯域通信が主であることを考慮すると、「単なる平均値」という表現自体が無意味であると思う。

$$12.948-13.9= 0.952$$

$$18.912-20.004= 1.092$$

(6) 21ページ

表4.5

測定点の福岡 1 - A を例示しているが、最悪値の 1 - B と 2 - D も例示すべきではないか。

$$8.020-9.420= 1.4$$

$$12.080-12.892= 0.812$$

(7) 2 2 ページ

表 4 . 6 A

測定点の福岡 2 - C を例示しているが、最悪値の 1 - B も例示すべきではないか。

$$7.460-9.392= 1.932$$

(8) 2 3 ページ

4 . 6 本文中

突然「10dB 下げること検討した。」と具体的な値がでてくるのはおかしい。
10dB を提案する根拠と説明がない。

以上